

淡路市では、令和5年4月1日から

「淡路市児童発達支援センター相談等支援事業」

を実施しています。



ひとりで悩まず、まずは
相談をしてみませんか。

“こころ” “ことば” “からだ” など、
発達に関する専門家に気兼ねなく相談できます。



市内に居住する障がいのある児童及び発達が気になる児童とその保護者等に対し、ライフステージによって途切れることのない、継続的かつ専門的な支援を行い、一貫して児童とその保護者等に寄り添える相談支援等を行います。



相談支援専門員



公認心理師

(こころの相談、こころの健康に関する専門家)

言語聴覚士

(コミュニケーション、ことば、食事に関する専門家)

作業療法士

(感覚や運動、日常生活動作に関する専門家)



一般相談・専門的相談



発達に関するあらゆることに対して
専門家が、事業所内相談・電話・
メール等による相談支援等を実施

対象者

- ・発達が気になる児童
- ・障がいのある児童
- ・家族等(保護者)

費用

無料

発達が気になる子どもには、早期から発達段階や特性に合わせた子育てを行っていくことが重要です。子どもの困りごとを早期に発見し、早期に子どもに合った子育てをしていくことは将来の子どもの人生を豊かにすることにつながります。子どもに寄り添った子育ての方法を、ことば、感覚や運動、日常生活動作に関する発達の専門家と一緒に考えていきましょう。

淡路市では、障がいのある児童や発達が気になる児童とその保護者が、どのような困りごとにも気兼ねなく相談できる窓口として、**淡路市児童発達支援センター「ひだまり」**へ相談等支援事業を委託しています。

【問い合わせ先】

淡路市児童発達支援センター ひだまり

〒656-2132 兵庫県淡路市志筑新島10-37

受付時間：月～金（祝日を除く）9:00～18:00

Tel：0799-64-7571 Fax：0799-64-7573

Email：hidamari@movie.ocn.ne.jp

